第４回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和７年６月 25 日（水）　14 時 03 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	中野　悟
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	石井　健一
教育研究所副所長	橋本　拓馬
東部学校給食センター所長	糸川　尚子
西部学校給食センター所長	畑岡　俊成
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	山田　康弘
社会教育・文化財課長	辻川　貴志
中央図書館長	田中　真紀子
田園交響ホール館長	酒井　直隆
中央公民館長	竹見　朋子
教育総務課副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 03 分

7　会　期

（自）令和７年６月 25 日　（至）令和７年６月 25 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

倉真智子委員

9　閉　会

15 時 06 分

丹後教育長	日程第1、令和7年度第2回会議録及び第3回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、4番倉真智子委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和7年6月25日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、議案に移る。議案第8号「丹波篠山市児童クラブ入所選考実施要綱の制定について」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	前回の協議を経て、事務局で真摯に検討され、議論が積み重ねられたことについて感謝する。教育委員会の機能が果たせたと喜んでいる。
鈴木委員	備考3で、当てはまる要件が2項目以上ある場合は、点数の高い項目を適用すると規定されているが、例えば、2年生の児童で特別支援学級に在籍する場合は、45点が優先になり、15点は入らないということか。
山鳥課長	ご指摘の備考については、別表第2に該当するものとなっている。従って、別表第1については、該当する学年で、0点から60点までの範囲が点数となる。また、特別支援学級に在籍したり、各種手帳等の交付を受けたりしている児童は、15点を加算する。別表第2は調整点数表となっており、就労の区分で、仮に「週5日以上又は月20日以上」に該当していると2点、さらに、帰宅時刻について、「17時以降」であれば2点ということになり、この2つの点数を合算する。備考の2にあるとおり、就労の勤務日数及び帰宅時刻については合算することになる。仮に、この就労区分の2点に加えて、疾病の区分が4点であれば、高い方の点数の4点を適用する。最大1人の保護者につき4点、夫婦の場合にはそれぞれに点数をつけるので、この別表第2で最大8点が適用されることになる。ひとり親の場合には4点を加算することとしているので、いずれにしても、別表第2においては、8点が最高得点ということになる。
丹後教育長	議案第8号「丹波篠山市児童クラブ入所選考実施要綱の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第8号「丹波篠山市児童クラブ入所選考実施要綱の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第5、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に

	報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告２「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告３「第１２６回丹波篠山市議会水無月会議一般質問について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	追加で説明させていただく。安井議員から、統合の成果についての再質問があり、2016年に統合した多紀小学校の例を出して、アンケートの中では「統合してよかった」という肯定的な評価があったことを回答した。しかし、それは学校、地域、家庭が総合的に統合のマイナス面をなくすように働きかけた結果であり、このアンケート結果だけをもってどんどん統合したらよいという話にはならない。地域に学校を残してほしい、小規模のよさを逆に知ってほしい、学校がなくなって地域から子どもの声が聞こえなくなった等との声も聞いており、今後の在り方については、慎重に総合的に検討していかなければならないと思っていると回答した。 また、私の責任の取り方については、まずは教育振興基本計画を早期に作ること、そこに全力を注いでいく。次に、その計画の趣旨を現場に浸透させ、実際に計画を実行していくことであると思っている。一方で、教育委員会の長として、できていなかったことについての責任の取り方については、別途検討していかなければいけないと思っている。
丹後教育長	報告４「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告５「令和７年度６月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長、橋本副所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	市の生活習慣状況調査の同一集団の経年比較で、丹波篠山市の肯定率が全国の肯定率に対して-5ポイント未満【低い】の▼について、説明されたい。

橋本副所長	「家で授業の予習復習をしているか」との項目について、中学１年生においては、毎年度全国値より高い傾向がある一方で、受験を控える中学３年生においては、全国値より大きく下回っているということが課題である。令和６年度においては、全国値より低い箇所が３学年あったが、令和７年度においては、１学年に改善された。また、「いじめを見たり聞いたりして心を痛めることがあるか」との項目については、学年が上がるにつれて肯定率が高まっており、集団としての育ちが感じられる。
西田委員	このいじめに関する項目は、全国値より５ポイント以上低いが、経年で高学年になればよくなるので、それでよいという分析に聞こえる。また、学力に関し、家庭学習は大事な部分であると思うが、中３が全国を５ポイント以上下回っていることについて、研究所として、どういう対策を打っていこうと考えているのか。
橋本副所長	今後、市の学力状況調査の結果も出てくる。それについても、校長会等を通じて周知するが、研究所としても学力調査の結果と生活習慣状況調査における子どもたちの生活習慣との関連性も分析したい。今、市教委として各学校を回っているので、学校の状況も含めて分析していきたい。また、研究所で学力向上プロジェクトチームを立ち上げているので、全国学力状況調査、市の学力状況調査、生活習慣状況調査等を踏まえて、丹波篠山市の子どもたちの学力や教育をどのように進めていくかについても、今後検討していきたい。
西田委員	良いところや悪いところが出れば、プロジェクトチーム等で対応を考えていく。結果に対して、こういう対応をしていくということはセットであると思うので、結果だけの報告であれば必要ない。いじめの項目でこうした結果が出たのは初めてであると思うので、深刻に受け止め、検討した対応策を今後、報告いただきたい。
橋本副所長	学力状況調査等の結果も含めて、どういった方向で今後取り組んでいくかについても報告させていただく。
丹後教育長	いじめの項目でのご指摘は、小学校３年生のことか。ほかの全国比で５ポイント以上のマイナスは、令和６年度あるいは令和５年度のものである。令和７年度は、中２で全国値より５ポイント以上高い。中学３年生は、令和５年度と６年度で５ポイント以上高く、７年度も全国よりは上になっている。
西田委員	経年なので、令和７年度の小３が今後どうなっていくかについては、これから見ていったらいいが、今までこんなことがあったのか。僕の記憶ではあまりない。田舎の子は真面目で、心も優しくて、いじめに対しても厳しい考え方を持っていると思い込んでいたので、ショックを受けた。また、家庭学習が定着していないことは、全国学力状況調査が始まった頃からの課題であり、プロジェクトチームでも力を入れて改善してきたと思っていた中、中３の受験期でこういう状況であることもショックである。非常にセンセーショナルな結果であると思うので、研究所で分析して対応を考えてほしい。
橋本副所長	今後、研究所でも検討していきたい。

西田委員	県教育長及び県内市町教育長の共同メッセージの「保護者、地域のみなさまにご理解ご協力を頂きたいこと」の中の地域行事への参加について、「教職員も参加しやすいような内容の検討をお願いします」とあるが、これは居住地のことなのか、勤務地のことなのか。
石井課長	このメッセージについては、5月22日に発出され、6月に各地域、保護者にも発出されて周知が進んでいく中で、今後、この件についてもどうだという意見もあろうかと思うので、県にも確認し、詳細を改めて報告する。
丹後教育長	報告6「丹波篠山市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、学校給食センターに報告を求める。
畑岡所長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告7「篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告8「丹波篠山市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」、中央図書館に報告を求める。
田中館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告9「教育長報告」について報告する。 P19～22に前回の定例教育委員会以降のスケジュールを記載している。ふるさと一番会議、市議会の一般質問などでは、厳しい意見を頂くが、真摯に受け止めて考えないといけない課題も多いので、しっかりと受け止めて検討していくことが必要と思っている。 次に、6月の校長会では、非認知能力の育成について伝えた。非認知能力とは、自己内対話力、自己啓発能力、他者と協働する能力、目標に向かって意欲を持って情熱を注いでいくこと、忍耐強くやっていくことなど、テストの点数等で測れない力のことである。これからの社会では、非認知能力が非常に大事になってくると言われている。丹波篠山市ではこういうことを大事にしていこうと、これまでから校長に呼びかけている。「子ども達が自分でつかむ自分の未来　生きる力の基盤となる非認知能力の育成」をテーマに、今年度の近畿都市教育長会議で非認知能力が取り上げられており、これが今大切なテーマになっていることを伝えた。もう一つは、八王子市の弐部方小学校での活動について、大学の教授の話を伝えた。この小学校では、劇的に自己肯定感が高まっていったが、その手法として、話合い活動を大事にすることと、1年生から6年生まで各学年2、3人ずつの縦割り班で、6年生が中

	心になって活動を進めることを実践された。6年生がヒーローになり、下級生のためになりたいと思って動くことで6年生の成長につながる。また、下級生が上級生に憧れて、自分もあのようになりたいと思って動くことは、教育的効果が高いと言われていた。「教えるのは最良の学ぶ方法」ということで、上級生が下級生に伝える、教えるという力は、これからの社会では非常に大事であるとのことであった。丹波篠山市においても、学力はもちろんであるが、縦割り班の活動も大事にしながら、非認知能力を高めていって、心豊かで未来を生き抜く子どもたちを育成したいということを呼びかけた。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第4回定例教育委員会を終了する。